

目黒区障害者計画（第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画）改定案について

1 計画改定の背景

目黒区障害者計画は、本区における障害者施策を総合的・体系的に推進することを目的としており、障害者基本法に基づく「障害者計画」、障害者総合支援法に基づく「障害福祉計画」及び児童福祉法に基づく「障害児福祉計画」の性格を併せ持つ現行計画については、本年度末をもって計画期間が終了する。

この間、国においては、障害者総合支援法や児童福祉法の改正をはじめ、障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法や医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律が制定され、東京都においては「東京都手話言語条例」が制定されるなど、障害児者に係る重要な法令等の整備が進んでいる。

また、新型コロナウイルス感染拡大や引き続く物価高騰などによる社会生活への影響もあり、障害のある人の多様化・複雑化するニーズに的確に対応していく必要がある。

こうした背景のもと、目黒区障害者計画策定に関する基礎調査結果、目黒区地域福祉審議会（以下、「審議会」という。）の答申及び目黒区自立支援協議会の意見等を踏まえ、目黒区障害者計画改定素案を取りまとめた。

令和5年12月から6年1月にかけて計画素案に対するパブリックコメントを実施し、その結果等を踏まえ、このたび計画案を取りまとめた。

2 主な経緯

令和4年7月	審議会へ計画改定について諮問
令和5年6月 7～8月	審議会が「中間のまとめ」提出 「中間のまとめ」に対する区民意見募集 「地域福祉を考えるつどい」開催
9月	審議会答申
11月	計画改定素案決定、議会報告
12月	パブリックコメント実施（12月1日～令和6年1月12日） 改定素案区民説明会開催（12月10日、12日）
令和6年2月	計画案決定、議会報告

3 改定素案に対するパブリックコメントの実施結果について 資料のとおり

4 改定素案からの主な変更点について 別紙1のとおり

5 目黒区障害者計画（第7期目黒区障害福祉計画・第3期目黒区障害児福祉計画） 別紙2「概要版」、別紙3「本編」のとおり

6 今後の予定

令和6年3月	計画改定
4月 1日	区報・区公式ウェブサイトにより計画改定を周知

以 上